

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06（6900）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 田中 政男
【最寄りの連絡場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06（6900）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 田中 政男
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計期間	第65期 第1四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自2019年4月 1日 至2019年6月30日	自2020年4月 1日 至2020年6月30日	自2019年4月 1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	28,406	37,900	110,384
経常利益 (百万円)	5,283	4,778	20,990
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,764	3,335	14,503
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,781	2,751	14,933
純資産額 (百万円)	94,568	105,948	104,649
総資産額 (百万円)	188,860	245,145	228,138
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	76.51	67.77	294.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	70.77	62.66	272.62
自己資本比率 (%)	50.1	43.2	45.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したためグリーンカプス製薬(株)を連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されます。しかしながら、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動影響等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響としては、販売面におきまして、営業活動の自粛や患者さんの受診抑制等により、わずかな影響がありました。また、生産面につきましても、海外での都市封鎖や外出制限等により、原薬の調達に一部影響はありましたが、原薬の複数購買化等により安定供給への影響は限定的でありました。

以上のように、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は軽微ですが、今後の感染拡大の状況が長期化・深刻化した場合には、通期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ジェネリック医薬品業界では、2017年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、「2020年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」ことが決まり、これを受けて2018年4月の診療報酬改定以降、各種施策が講じられました。さらに2020年4月の診療報酬改定においても、引き続き「後発医薬品やバイオ後続品の使用促進」策が決まり、2017年4-6月期時点で67.8%であった数量シェアが2020年1-3月期においては78.5%となり(日本ジェネリック製薬協会調べ)、目標の80%に向けて、ジェネリック医薬品の普及が進んでおります。

一方、2019年10月と2020年4月に薬価改定が実施され、また、本年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)」において本年の薬価調査の実施に関する言及があり、「新型コロナウイルス感染症による影響も勘案して、十分に検討し、決定する」とされているものの、2021年度以降は2年に1度の通常の薬価改定に加え、中間年における薬価改定が行われ毎年薬価改定となることが見込まれる等、ジェネリック医薬品業界にとって厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、2018年5月に発表した「中期経営計画2018-2020 PROACTIVE」に基づき、国内ジェネリック医薬品事業を基盤としつつ、新規市場への進出・新規事業の創出など、より世の中や地域社会に必要とされる企業となるべく各種施策に取り組んでおります。

国内ジェネリック医薬品事業においては、6月に新製品10成分22品目を初年度売上高3,200百万円の計画で販売を開始し、当社のジェネリック医薬品の製品数は340成分754品目となりました。

また、安定供給体制の維持・強化のため、原薬購買の複数購買化を6割以上に維持し、原薬製造からソフトカプセル製剤も含めた製剤製造等、グループ全体で取り組みを行っております。

また、6月にセルトリオン・ヘルスケア・ジャパン株式会社(以下「セルトリオン」という)が販売する、抗ヒトTNFモノクローナル抗体製剤『インフリキシマブBS点滴静注用100mg「CTH」』の日本国内での共同販売に関する契約をセルトリオンと締結し、バイオシミラーの取扱いを開始いたします。

新規市場への進出として、前連結会計年度にスペインの大手医薬品メーカーであるCorporación Químico Farmacéutica Esteve, S.A.及びEsteve Pharmaceuticals, S.A.(本社:スペイン・カタルーニャ州)より買収したPensa Investments, S.L.(本社:スペイン・カタルーニャ州、新商号:Towa Pharma International Holdings, S.L.、以下「Towa HD」という)を通じて欧州及び米国市場での事業展開を果たしました。Towa HDが持つ、欧州複数国に加え米国での販売網と、欧州にある欧米の基準に準拠した製造拠点を活用し、さらなる事業拡大を目指してまいります。

新規事業の創出として、厚生労働省が掲げる「健康寿命の延伸」の実現を目指し、国立循環器病センターと植物由来成分「タキシフォリン」の認知症予防効果に関する医学的エビデンス構築を目的とする共同研究を開始し、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センターと、アルツハイマー型認知症のバイオマーカーに関する共同研究契約を締結するなど、新たな健康関連事業の着手に取り組んでおります。今後も、「人々の健康に貢献する」という当社の理念のもと、ヘルスケア領域での新規事業の創出を目指してまいります。

このような活動の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、37,900百万円(前年同期比33.4%増)となりました。売上原価率は58.1%と前年同期比4.9ポイント上昇したものの、売上総利益は15,896百万円(同19.5%増)となりました。また、販売費及び一般管理費については、11,325百万円(同39.9%増)となりました。そ

の結果、営業利益は4,570百万円（同12.3%減）、経常利益は4,778百万円（同9.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,335百万円（同11.4%減）となりました。

国内の売上高は2019年10月と2020年4月に行われた薬価改定の影響により、27,936百万円（前年同期比1.7%減）となりました。売上原価率は55.1%と前年同期比1.9ポイント上昇し、売上総利益は12,556百万円（同5.6%減）となりました。また、販売費及び一般管理費については、支払手数料等の増加により8,422百万円（同4.0%増）となりました。その結果、営業利益は4,133百万円（同20.7%減）となりました。

Towa HDの売上高は9,964百万円、売上原価率は66.5%、売上総利益は3,339百万円となりました。また、販売費及び一般管理費については、2,902百万円となりました。その結果、営業利益は436百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、245,145百万円となり、前連結会計年度末比17,006百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加13,701百万円などであります。

負債につきましては、139,197百万円となり、前連結会計年度末比15,708百万円の増加となりました。その主な要因は、長期借入金の増加18,634百万円、未払法人税等の減少2,886百万円などであります。

純資産につきましては、105,948百万円となり、前連結会計年度末比1,298百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加1,918百万円などであります。

その結果、自己資本比率は43.2%となりました。

#### （2）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### （3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,148百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	147,000,000
計	147,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,516,000	51,516,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	51,516,000	51,516,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	51,516,000	-	4,717	-	7,870

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,301,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 49,202,000	492,020	-
単元未満株式	普通株式 12,300	-	-
発行済株式総数	51,516,000	-	-
総株主の議決権	-	492,020	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
東和薬品株式会社	大阪府門真市新橋町2番11号	2,301,700	-	2,301,700	4.46
計	-	2,301,700	-	2,301,700	4.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,713	32,415
受取手形及び売掛金	35,191	37,262
電子記録債権	6,401	7,049
商品及び製品	24,130	25,629
仕掛品	8,258	8,802
原材料及び貯蔵品	18,027	19,342
その他	9,673	9,700
貸倒引当金	20	38
流動資産合計	120,375	140,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	47,941	49,814
機械装置及び運搬具(純額)	13,033	13,458
土地	11,194	11,487
建設仮勘定	4,936	4,747
その他(純額)	2,224	2,271
有形固定資産合計	79,330	81,778
無形固定資産		
のれん	10,209	9,710
その他	7,440	7,279
無形固定資産合計	17,650	16,989
投資その他の資産		
投資有価証券	455	520
退職給付に係る資産	27	28
その他	10,407	5,796
貸倒引当金	107	132
投資その他の資産合計	10,783	6,211
固定資産合計	107,763	104,980
資産合計	228,138	245,145



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,585	10,712
電子記録債務	11,147	12,197
短期借入金	21,368	21,250
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	10,865
1年内返済予定の長期借入金	6,767	6,767
未払法人税等	4,060	1,174
引当金	54	31
その他	16,484	14,354
流動負債合計	69,468	77,352
固定負債		
新株予約権付社債	15,024	4,156
長期借入金	36,640	55,275
退職給付に係る負債	364	430
その他	1,991	1,983
固定負債合計	54,020	61,844
負債合計	123,489	139,197
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金	7,870	7,834
利益剰余金	97,171	99,089
自己株式	5,627	5,627
株主資本合計	104,132	106,014
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79	121
為替換算調整勘定	438	187
その他の包括利益累計額合計	517	66
純資産合計	104,649	105,948
負債純資産合計	228,138	245,145

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
売上高	28,406	37,900
売上原価	15,099	22,003
売上総利益	13,306	15,896
販売費及び一般管理費	8,097	11,325
営業利益	5,209	4,570
営業外収益		
受取利息	16	3
受取配当金	1	1
補助金収入	17	6
デリバティブ評価益	-	370
為替差益	8	74
その他	93	79
営業外収益合計	137	538
営業外費用		
支払利息	33	43
売上割引	-	249
デリバティブ評価損	24	-
その他	5	37
営業外費用合計	63	329
経常利益	5,283	4,778
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産処分損	0	1
投資有価証券評価損	-	6
特別損失合計	0	7
税金等調整前四半期純利益	5,283	4,772
法人税等	1,518	1,436
四半期純利益	3,764	3,335
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,764	3,335

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	3,764	3,335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	41
為替換算調整勘定	-	625
その他の包括利益合計	16	583
四半期包括利益	3,781	2,751
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,781	2,751
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において非連結子会社であったグリーンカブス製薬㈱は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、2018年6月1日付で興和株式会社から東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起されました。請求の内容は、当社が2013年12月13日から2016年3月31日までに販売した、ピタバスタチンCa・0D錠1mg/2mg/4mg「トーワ」に対して興和株式会社の特許権の侵害を主張し、3,828百万円の損害賠償を求めるものです。

また、同社からは2019年3月22日付及び2020年3月25日付で東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起されました。先行訴訟とは別に、同様の理由で2016年4月1日から1年間及び2017年4月1日から1年間の当社販売分に対する新たな損害賠償請求訴訟であり、損害賠償請求額はそれぞれ、4,522百万円及び4,841百万円であります。

当社は、本件訴訟において、特許無効を主張し、争っていく方針であります。

なお、現時点で、本件訴訟が当社の今後の業績に与える影響を見込むことが困難なため、当社業績への影響は見込んでおりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,947百万円	2,393百万円
のれんの償却額	-	250

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	984	60.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注)当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,082	22.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	76円51銭	67円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,764	3,335
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,764	3,335
普通株式の期中平均株式数(株)	49,209,117	49,214,207
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	70円77銭	62円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	1	1
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	( 1)	( 1)
普通株式増加数(株)	3,964,478	3,984,910
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美和 一馬 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小山 晃平 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。